

令和 5 年 9 月 5 日  
有限会社塚本空調設備

### 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 10 月 1 日～平成 10 年 9 月 30 日までの 5 年間

#### 2. 内容

目標 1：令和 6 年 1 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

##### <対策>

- 令和 5 年 11 月～ 所定労働の現状を把握
- 令和 5 年 12 月～ 社内会議での検討開始
- 令和 6 年 01 月～ ノー残業デーの実施  
朝礼及び社内回覧にて社員への周知

目標 2：令和 6 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5 日以上とする。

##### <対策>

- 令和 6 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 6 年 2 月～ 社内会議での検討開始
- 令和 6 年 3 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる  
取得促進のための取組の開始